

町の未来が見えてくる
議会だより

いの

第77号

12月(第4回)定例会
令和6年1月19日発行



●主な内容

令和5年第4回定例会

- P 3 いの町一般職員の給与に関する条例
P 3 令和5年度一般会計補正予算（第5号）
P 3 令和5年度一般会計補正予算（第6号）

P 4 常任委員会・特別委員会の活動報告

- P 5 議案などの賛否一覧表
P 6 一般質問（議員14名が町政を問う）

いの町消防団 南分団 八田部消防ポンプ自動車 おひろめ式
(伊野南小学校 4年生)

12月4日～15日

令和5年 第4回定例会

議案21件・報告4件・諮問2件が執行部から提出され、原案通り可決した。
ほかに発議が2件提出され可決された。

注目の議案・発議

一般会計補正予算(第5号)

- ・歳入歳出それぞれ1億4,970万円を追加し、累計予算総額141億7,460万円とするもの

一般会計補正予算(第6号)

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
(①物価高騰対応重点支援給付金(低所得者) ②いのっ子成長応援臨時給付金 ③公共交通利用推進事業)

指定管理者の指定

- ・吾北デイサービスセンターに係る指定管理者の指定
- ・山荘しらさに係る指定管理者の指定

諮問第1号及び諮問第2号

- ・任期満了となる井上晃氏の後任に井上美智氏を任命
- ・任期満了となる岡林啓介氏を引き続き任命

発議(議員提出の決議)

- ・ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議

□令和5年第4回定例会

質疑・討論

(議案第96号)

下水道事業の設置

下水道利用料金どうなる
(議案第102号)

病院事業の設置など
(議案第102号)

令和6年度から公営企業法の適用となり、6年度決算を受け早急に審議会などを設立し、意見を聞いていく。

下水道事業の設置

下水道利用料金どうなる
(議案第102号)

町下水道事業への公営企業法適用となれば、料金体系への影響が懸念される。一般財源の活用は。

答 川村上下水道課長

令和6年度決算状況により、料金も含め検討したい。一般会計からの繰り入れは、基準内は必要と考えているが、基準外は今後の検討課題と考えている。

答 池沢議員

一般会計からの繰り出し予算については、町全体の財政に關係してくるが、財政担当の考えは。

答 土居総務課長

一般会計からの繰り出し予算については、現状の額

病院事業の設置など
(議案第102号)

なぜ病床削減

問 山岡(勉)議員

介護ベッドが、介護療養病床から介護医療院への転換により40床から32床となる。

なぜ病床削減になるのか。

答 松岡仁淀病院事務長補佐

1床当たりの介護療養病床の面積基準は4.6m²だが、介護医療院は8.0m²であることから40床から32床となる。

病床数削減での影響は

この条例改正による交付税の影響は、どうなるか。

答 池沢議員

を基準に考えていく。料金のあり方の議論の中から考える。

答 松岡仁淀病院事務長補佐

令和5年度は、95万円×100床に2054万円を足した金額。病床数減に伴った緩和措置があり、令和6年度からは、仁淀病院の病床数40床に対して交付税が加算され、緩和措置期間は、最長で5年間。

令和5年度と比較すると緩和措置の影響で令和8年度までの3年間の交付税は、増加が見込まれる。令和9年度以降は緩和措置の影響は、減少する。

通常の交付額となる令和11年度では、令和5年度より3498万円減額見込みだ。

(議案第103号)

町長等の給与等に関する条例等の一部を改正

反対討論

池沢議員

町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当について、年間で0.55か月分を引き上げる条例改正である。

議員18人分が、91万円。町長、副町長、教育長に置き換えるべきである。

長の分が、46万9200円。合わせて138万8740円の増額となる。

提案理由の説明では、

他自治体と足並みをそろ

えるもので、この条例改

正については、全体の流

れとして町民には、納得

してもらえると考えてい

る、とのことだった。

納税者である町民は、世界情勢などの影響による物価高騰などにより、とても厳しい生活状況にあるのではないか。

この議案について町民の理解、納得は、到底得られないと判断し反対する。

138万8740円の増額が伴うこの議案について町民の理解、納得は、到底得られないと判断し反対する。

町長等の給与等に関する条例等の一部を改正

賛成討論

井上(敏) 議員

住民は物価高等で厳しい生活を強いられている中であるが、議員の報酬額は19年間にわたり同額である。

今回、改正案が可決となれば、期末年額支給額が令和4年度比で5年度は4万9220円増、6年度は13万5355円増となる。

この増額分を月額報酬額である。議員18人分が、91万5355円。町長、副町長、教育長に置き換えるべきである。

年度は、約21万8102円。

令和6年度は、20万ぶりに約22万5280円となる。

今回の増額率は、県内市町村と類似である。

現在、町議会議員18人中、50歳代4人、60歳代以上は14人の構成である。

少額でも議員の報酬を増額し、50歳代以下の議員が登場し老若男女相集め、政策・議員活動を活発化させ町政発展、住民福祉の増進に寄与する必要があると考え賛成する。

万円。

答 松本町民課長

②実績見込みは、4260件で1485万円。受給者は、前年度から16人の増加。

危機感をもつている。

この期末残高の激減に対する町長の認識は。

管理者的な指定

答 金子ほけん福祉課長

(議案第115号)

山莊しらさに係る指定管理者の指定

③委託料予算総額が、437万5000円。令和5年度の実施件数は、訪問型が32件、通所型が98件、宿泊型が33件の合計で163件の見込み。

委託先は高知県助産師会、アニタ助産院、真弓助産院、小梅助産院、助産院はぐはぐ、浅井産婦人科・内科、はぐあす(株)ドリームコミュニケーションの計7者。

合計で163件の見込み。

委託先は高知県助産師会、アニタ助産院、真弓助産院、小梅助産院、助産院はぐはぐ、浅井産婦人科・内科、はぐあす(株)ドリームコミュニケーションの計7者。

合計で163件の見込み。

山莊しらさに係る指定管理者の指定

(議案第115号)

山莊しらさに係る指定管

理料300万円については、変

わることなく定額補助が続

くのか。

指定管理料の見直しは

答 池沢議員

(議案第115号)

山莊しらさに係る指定管

理料300万円については、変

わることなく定額補助が続

くのか。

山莊しらさに係る指定管

理料300万円については、変

わることなく定額補助が続

くのか。

山莊しらさに係る指定管

理料300万円については、変

わることなく定額補助が続

くのか。

キヤツシユフロー計算書

における期末残高について、1年前には、1億7517万

1000円だった。今回この補正予算においては、期末残高が1億614万2000円になつていい。ちなみに、森前事務長

は、最低2億円は必要との答弁だった。

答 山岡(勉) 議員

(議案第116号)

山莊しらさに係る指定管

理料300万円については、変

わることなく定額補助が続

くのか。

山莊しらさに係る指定管

万円、いのつ子成長応援臨時給付金1億2550万円が計上された。

物価高騰の影響は非課税世帯だけではない。

住民税均等割世帯への支

援も急がれるが。

人あたり5万円の給付金の

所得制限は。

答 松本町民課長

①国は、住民税均等割世帯へも非課税並みの支援をすることでの報道もあり、事実なら2023年度内の支給が可能となる。

②所得制限は、一切設けていない。

議員発議議案

意見書と決議

(発議第7号)

子どものために保育士配置基準の引き上げを求める意見書

(発議第8号)

ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議

提出者 山崎 きよ
賛成者 山本莊一郎

【提出の理由】(原文)

イスラエルの大規模攻撃

により、パレスチナ・ガザ地区の人道状況は深刻な危機に直面しています。この



常任委員会・特別委員会の活動報告

総務文教常任委員会

□9月29日

議題

①老朽公営住宅入居者移転

事業について

②枝川団地改修事業について

③伊野中央公園整備事業について

執行部からの説明を受けた後、質疑応答を実施。

□11月14日

議題

①農福連携事業の現地調査について

②いの町水道施設(伊野地区)現地調査について

③その他民生環境常任委員会運営に係る協議事項の件

農福連携事業の一連の工程を現地調査。

伊野地区水道施設の現地調査。

民生環境常任委員会

□10月25日

議題

①子ども医療費助成拡大について

②下水道事業の地方公営企業法適用について

③偕楽荘調理委託業務変更について

④介護事業所デジタル化支援事業費補助金について

⑤その他民生環境常任委員会に係る運営事項協議の件

執行部からの説明を受けた後、質疑応答を実施。



仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会

□10月12日

議題

①令和5年7月「仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会」以降の流域治水について

②流域治水プロジェクト2.0について

③その他仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会運営に係る協議事項の件

執行部からの説明を受けた後、質疑応答を実施。



令和5年 第4回定例会(1月)で議決された議案などの賛否一覧表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 壱：棄権 △：議長 ☆：除斥

●賛否の分かれた議案

	井上 敏雄	伊東 ひさたけ	山崎 きよ	山岡 勉	浜田 孝男	福井 英人	山田 卓彦	山岡 寿	井上 正臣	山本 莊郎	大原 りえ	森 みきお	高橋 幸十郎	筒井 一水	森本 せつこ	池沢 のりこ	藤崎 憲裕	筒井 公二	可否
議案第103号	いの町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	△ 可

●全会一致の議案

議案第96号	いの町下水道事業の設置に関する条例議案	可
議案第97号	いの町印鑑条例の一部を改正する条例議案	可
議案第98号	いの町一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	可
議案第99号	いの町本川国民健康保険診療所勤務医師給与支給条例の一部を改正する条例議案	可
議案第100号	いの町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議案	可
議案第101号	いの町国民健康保険税条例の一部を改正する条例議案	可
議案第102号	いの町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	可
議案第104号	いの町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議案	可
議案第105号	令和5年度いの町一般会計補正予算（第5号）議定に関する議案	可
議案第106号	令和5年度いの町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）議定に関する議案	可
議案第107号	令和5年度いの町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）議定に関する議案	可
議案第108号	令和5年度いの町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定に関する議案	可
議案第109号	令和5年度いの町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）議定に関する議案	可
議案第110号	令和5年度いの町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定に関する議案	可
議案第111号	令和5年度いの町天王地区污水処理施設事業特別会計補正予算（第2号）議定に関する議案	可
議案第112号	令和5年度いの町水道事業会計補正予算（第2号）議定に関する議案	可
議案第113号	令和5年度いの町病院事業会計補正予算（第3号）議定に関する議案	可
議案第114号	吾北デイサービスセンターに係る指定管理者の指定に関する議案	可
議案第115号	山荘しらさに係る指定管理者の指定に関する議案	可
議案第116号	令和5年度いの町一般会計補正予算（第6号）議定に関する議案	可
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	可
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	可
発議第7号	こどものために保育士配置基準の引き上げを求める意見書	可
発議第8号	ガザ地区における平和の実現を早急に求める決議	可

議会日誌

10月5日(木)	議会広報特別委員会	11月22日(水)	高知中央西部焼却処理事務組合議会
11日(水)	議会広報特別委員会	28日(火)	第2回臨時会
12日(木)	仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会	29日(水)	県選出国会議員と町村議會議長との懇談会(東京都)
13日(金)	四国地区町村議会議長会研修会(徳島県)	〃	第67回町村議會議長全国大会(東京都)
16日(月)	四万十市議会産業建設常任委員会行政視察研修来町	30日(木)	令和5年度町村議會議長会全国研修会(東京都)
17日(火)	議会広報特別委員会	〃	議会運営委員会
25日(水)	民生環境常任委員会		愛知県海部郡町村議會議長会行政視察研修来庁
26日(木)	令和5年度トップセミナー		
11月10日(金)	土佐・長岡・吾川郡町村議会全議員研修会(土佐町)	12月1日(金)	仁淀川広域市町村圏事務組合議会
14日(火)	民生環境常任委員会現地調査(いの町内・日高村内)	4日(月)～15日(金)	第2回定例会
17日(金)	議会広報研修(高知市)	22日(金)	令和5年第4回定例会
22日(水)	仁淀川下流衛生事務組合議会 第2回臨時会	25日(月)	仁淀消防組合議会第2回定例会
			第3回吾川郡町村議會議長会

学校教育について

質問 フリースクールの周知と学校との連携は
答弁 II 周知や連携・強化の方策を検討し、隨時実施



言い難い。

現在、高知市内に3つのフリースクールがあり、町内に1つのフリースクールが開校予定。

国は平成28年に「義務教

育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」(教育機会確保法)を定め、不登校対策の徹底を図つており、登

校のみを目的とせず、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援と、安心して教育を受けることができる環境整備が重要と示した。

フリースクールは、民間の自主性を元に運営される声もある。また、保護者の強についているか危惧する声もある。また、保護者の経済的負担も考えられる。

学校とフリースクールの連携や自治体からの補助は。

黒瀬教育長

フリースクールの内容や趣旨が、町民含め高知県民に広く認知されているとは

が示された。

教育機会確保法の趣旨や国の緊急対策に従い、不登校児童生徒の居場所づくりや学びの多様化に向け、フ

リースクールの周知や連

携・強化の方策を検討し、隨時実施していく。

黒瀬教育長

無農薬野菜の食材の活用の提供の1つではあるが、給食での活用となると、数

キロから数十キロの量を安

定的に納入してもらう必要

があり、コスト面でも困難

がある。調味料について

も、限られた給食費の中で利用可能か検討する必要が

ある。

とさ自由学校の給食につ

いては、どういった食材の調達や調理方法を行ってい

るか具体を承知していない

ので、今後、見学や試食の受け入れが可能かも含め、申し入れをしたい。



学校給食

大原議員

これまでも、給食には、より安全で安心な食材の確保と提供を求めてきた。無

農薬野菜から始めるのが難しいのであれば、せめて無添加調味料から初めては。

幸いにも、とさ自由学校には、できる限り農薬・化

大原議員

相続登記義務化について
周知と土地登記の進捗は

学肥料不使用の素材、化学調味料無添加の美味しい給食がある。関係者で交流も兼ねて見学と試食をしてみては。

再開発、耕作放棄地問題など、町としても大きく関わりがある。そこで質問する。町内の所有者不明の土地は。境界線もはつきりしている土地も多くあると思うが、把握の難しい土地は何割くらいか。

現在の登記義務化の周知と登記の進捗状況は。

松本町民課長

所有者不明の土地は、約1万4000筆で全体の7.8%。

境界線もはつきりしている土地、把握の難しい土地は相当数あるが、把握できていない。

相続登記の義務化の周知は、死亡手続きの際、法務局が作成したチラシと司法書士会が作成したチラシを配布し、簡単ではあるが窓口で説明している。登記の進捗状況は所有者と納稅義務者が違う土地（相続登記土地）が約5万3000筆あり、全体の30%。引き続き、チラシ配布など、相続登記義務化の啓発を行う。

相続登記は、実際は法務

局の管轄だが、災害復興、

幸いにも、とさ自由学校には、できる限り農薬・化

一般質問と答弁

防災・減災

質問 II 防災・行政情報をしっかりと受け取る取り組みを
答弁 II 防災行政アプリの普及などに努める



年12月7日時点では601人がインストール済み。本来は町のスマホ所有者に対し普及率を算出することが適当だが、町人口に対し約28.3%、世帯に対し約58.5%。

また、スマホ教室や防災・行政アプリの利用向上に向けた出張サポートの開催、防災研修会で周知を行うなど、行政情報をしっかりと受け取ることができる人が増えるよう努めている。

スマホへの切り替え希望者には、スマホ教室終了後に、携帯事業者に個別対応してもらうよう要望する。

今後も、広報やホームページでの周知だけでなく、スマホ教室などの地域の集まりに直接出向いて支援を行い、アプリの普及を図る。

また、スマホ教室開催のお知らせはさまざまな機会で周知を図る。

加えて、各携帯事業者にて周知を図る。

土居総務課長

町では、令和3年5月からアプリ運用開始。令和5

開催予定時には、町から市民に、しっかりとお知らせしなくてはいけないが、そのための取り組みは。

情報提供し、スマホへの切り替えの際に防災アプリの紹介を要望する。

山田議員

年12月7日時点で601人がインストール済み。本来は町のスマホ所有者に対し普及率を算出することが適当だが、町人口に対し約28.3%、世帯に対し約58.5%。

スマホの利用者・アプリインストール率向上のためデータを作り、目標値の設定をしないか。

筒井総合政策課長

また、スマホ教室や防災・行政アプリの利用向上に向けた出張サポートの開催、防災研修会で周知を行うなど、行政情報をしっかりと受け取ることができる人が増えるよう努めている。

スマホを所持しない理由がさまざまあり、数値目標設定は考えていらないが、住民一人一人が自ら望む形で情報が手に入れることができるよう取り組む。

スマホへの切り替え希望者には、スマホ教室終了後に、携帯事業者に個別対応してもらうよう要望する。

今後も、広報やホームページでの周知だけでなく、スマホ教室などの地域の集まりに直接出向いて支援を行い、アプリの普及を図る。

筒井総合政策課長

スマホを所持しない理由がさまざまあり、数値目標設定は考えていらないが、住民一人一人が自ら望む形で情報が手に入れることができるよう取り組む。

スマホを所持しない理由がさまざまあり、数値目標設定は考えていらないが、住民一人一人が自ら望む形で情報が手に入れることができるよう取り組む。

「令和5年度第1回いの町中高合同音楽祭」のフェスティバル、「とんぼのめがね フアミリー音楽祭 in いの」を開催するなど、音楽を通して人が集まり、町を核とした文化的発展・振興が図られている。

そこで、この流れをより一層推し進めるために、町にある休校・廃校を利活用し、体育館を音楽ホールに、校舎・各教室は音楽スタジオ・宿泊施設にしないか。

また、青少年の健全育成・武道教育・生涯教育・地域活性化・インバウンドの取り込みもできる武道館も検討しないか。

池田町長

保育士不足などにより年度途中の入園に対応しきれず、令和5年度入園保留となっている人数は12月現在で20人。希望がかなわない保護者の方々には、ご負担をおかけして、大変申し訳なく思っている。

加配保育士の配置や保育士の急なのがや病気による長期休暇、産休などの代替保育士の補充など、十分な確保ができるていない状況だが、できるだけ早い時期に募集を行うなどして必要な保育士の確保に努める。

待機児童の解消を

山田議員

待機児童を余儀なくされている定住者・定住希望者とその家族がいるが、町長はどういうに考えているか。

コロナ感染症は、まだまださまざまな場所・場面では対応・対策が続くが、人が集まる機会が増えてきた。

参考にして検討する。

令和5年には「en」灯りと自然と音楽とく2023、

また、スマートフォンの採用、免許取得補助を

Ⅱ その他の質問事項

音楽ホール、合宿などの活用については、音楽が楽しめるまちづくりを推進する町として、有効な方法と考え、複合的な施設活用の中ですでに検討している。

武道館としての活用は、参考にして検討する。

令和6年度町独自の奨学金返還支援制度実施

質問=県内でモデル的な奨学金返還支援制度を
答弁=吾北・本川両地区に町独自の地域枠を設け
月額1万円加算する方向で試算中



井上 敏雄 議員

居住する者は特別枠と併せ、さらに、人材確保のため、町独自の地域枠も設定し、月額1万円の助成額を加算する方向で試算中だ。

この地域枠が、県が求めている「モデル的な事業創設」に該当した場合には、うえ、該当した場合には、積極的に活用していく。

令和6年度実施なら、すでに詳細な条件や助成金額など要綱に定めているか。

また、県はモデル的施策に自由度の高い資金を提供すると聞く。町独自の支援制度は、すでに実施の他自治体よりも、一步踏み込んだ制度か。

池田町長
助成額は返還方式も考慮し、毎年返還実績により支払う予定だが、上限額の制度も設定する。

吾北・本川地区で就業・

3期目への挑戦は

井上議員
限りなき、町政への熱き思いはいかに。

黒瀬教育長

町は、教職員による不祥事を撲滅するとの強い覚悟のうえ、教育公務員として法令を遵守し、強い使命感と倫理観を持って、職務を遂行するよう校長会などを通じ指導を徹底している。

町のいじめ対応は、各学校がいじめ事案の認知を積極的に行い、軽微ないじめ

層推進とともに、町民の声に耳を傾け、生活に寄り添い、共に公平・公正で温かな町政の実現へ、引き続き邁進させていただきたところ3期目への出馬を表明する。

いじめ・不祥事の対応なぜ動かぬ学校・教委

井上議員

いじめ・不祥事の対応に、他の自治体は体面第一主義で、動かぬ学校・教育委員会の対応で、子どもは悲嘆のどん底に陥り、幼い命を絶つ事件が後を絶たない。

町は、このような事例に鑑み真摯で強固な対応を。

南の谷地区覚書の確実な履行を

井上議員

新日下川放水路工事で被害などの補償・要望案件に

対して、新日下川放水路対策協議会と国・県・日高村・

町が約束を交わした、覚書調印式に立会人として出席

した。そこで、地区に対しても覚書に記したすべてに、

確実な履行へ責任を持つて対応すると、約束してい

る。を見逃さず重篤化しないよう、早期発見・早期対応を行っている。

現在、町のいじめ認知件数が少ないことがいじめ対応への課題であると考える。

文科省もいじめの認知件数が多いことが課題とはとらえていない。軽微ないじめを見逃さないことが、重症化を防ぐことにつながるものであり、町としてもしっかりと指導していく。

町は、今後も地元や水利組合と連絡を密にして、覚書の確実な履行に取り組むと聞く。

町は、伊野幼稚園の運営は組合と連絡を密にして、覚書の確実な履行に取り組む。

町は、今後も地元や水利組合と連絡を密にして、覚書の確実な履行に取り組む。

その他質問事項

尾崎土木課長

覚書を履行することはも

とより、それ以外にも事業を進める中、地元や水利組合の意見や要望、また、工事に関する国との協議が必要となる場合がある。その

都度、協議会や水利組合と協議し事業を進めている。

現在は、地元と協議の上で、町道の舗装工事を国が行っている。今後は、農業用排水管損傷状況の確認とその補修・補償に取り組む

と聞く。

町は、伊野幼稚園の運営は組合と連絡を密にして、覚書の確実な履行に取り組む。

町は、伊野幼稚園の運営は組合と連絡を密にして、覚書の確実な履行に取り組む。

・伊野幼稚園の運営は組合と連絡を密にして、覚書の確実な履行に取り組む。

・認定こども園と幼保は

・中ノ谷地区排水工事の進捗状況は

・各地区の人口・高齢化率を加味した地域振興を

・若者の定着と就業対策は空き家・宅地供給対策で

・移住促進と人口増を

・教育委員の人選改革を

・働き方改革と教諭・児童・

地域連携はいかに

ことなく取り組みをより一歩進めることで、これまでの取り組みがより一歩進むことを期待しています。

一般質問と答弁

県内港湾の軍事利用

質問＝町として県に懸念表明を
答弁＝説明を求め、懸念を表明も



池田町長

政府が防衛力強化のために整備する「特定重要拠点」について、有事の攻撃対象になる懸念は、まだ詳細が発表されていないので判断できないが、そういうふた懸念がある場合には、県にも説明を求めていきたい。



山岡議員

詳細が明らかになる程ことが進めば、懸念を表明するタイミングとしては遅いし、今の段階で懸念を表明すべきではないか。

池田町長

懸念を表明すべきだとは考えている。

今後、県に詳細の説明を求める、併せて懸念も表明していきたい。

浜田県政2期目がスタートした。

知事は、県内港湾の軍事利用の国からの要請にノーと言えず、国・県双方にメリットがあると感じた。

県政のことには、細かいことを言うつもりはないが、県内港湾の軍事利用がすすめば、偶發的有事の際にはいち早く県全体が攻撃対象となりかねない。

国、防衛相は、有事の際の部隊展開や平時での訓練を利用するとしている。町は、県の構成団体として、明確に懸念を表明すべきでないか。

県の住宅断熱改修費補助金

質問＝町も導入すべきでないか
答弁＝令和6年度より実施

山岡議員

県は、市町村と協力して既存戸建の住宅断熱改修を行う所有者を対象に補助金を交付している。

個人が所有する住宅で改修後、居住することや新耐震基準に適合していること

濱田環境課長

この補助制度は、住宅耐震改修補助金との併用が可能で、断熱改修の機会を捉えて耐震改修を行えば、工事の手間、費用も少なくてすむ点でもメリットがある。

実施に向け、令和6年度から予算計上を行う予定。断熱性能に優れた住宅の普及は、町が目指すゼロも早急な導入をしないか。



高知新港客室ターミナル付近

カーボンシティーに寄与す

るもので、光熱水費の削減だけでなく断熱性能に優れた住宅は、健康的で快適な暮らしを実現するもので、この補助金を広く活用してもらえるよう周知を行い、生活の質の向上と地域経済の活性化につなげていった。

町民のための提言を常に話せる環境か

答弁＝町民の声を政策提案につなげる組織を



る環境か。

池田町長

「町民福祉の向上」のためには、職員一人一人が「声なき声」や「小さな声」を深く汲み取る姿勢が必要である。その共感を町の施策として実現するためには、

職員による行政の改善や政

策提言が欠かせない。

これまでも職員からの提

案により始まつたものもあ

り、時代や地域社会の変化

に合わせ自らより良い姿に

変わつていけるような組織

であるべきと考えている。

私が「親から援助」にこだわるのは、親子の関係と

の例えでは国が上で地方自

治体が下だと感じること。

「援助」には「支援」と違

い、協働や連帯感はなく一

方的な助けと感じて「お上

意識」の醸成につながるか

らだ。

いついかなるときでも

「人の尊厳」を

山本議員

報道では、自衛隊内のセクハラや、老人ホームでの暴行・殺人、幼稚園などでの虐待など、人の尊厳が軽んじられる風潮が広がっている。

このような状況下で、町

の「地域防災計画」には、

「町民の命、身体及び財産

を災害から保護することを

目的とする」と定めていて、

人の尊厳を守る意識が欠落

している。

か、適切かなどを確認し、問題があれば対応すると答えたものだ。

今回も、他の自治体の事例も確認し、問題はないものと判断した。

土居総務課長

防災・減災対策において、災害から町民の生命、身体及び財産そして一人一人の尊厳を守ることは町の責務と認識している。

避難生活では、高齢者、障がい者、性的少数者などあらゆる観点に立った避難所運営が必要となる。

町としても、災害時に人の人権が尊重される社会の実現を目指していく必要があり、地域防災計画の改定の際には、災害時の人々の尊厳を守る意義を共有するため、計画内に明記したいと考えている。

この他の質問事項

- ・ライドシェアについて

力は衰退している。

「地方交付税は援助ではない

山本議員

令和4年、広報の「地方交付税を親からの援助」には違和感があると質問した。答弁は、誤解を与えた。

いように課題整理するだつて組織として頻繁に話し合えも職員でも同じであり、町の防災活動が全国的に

るいの町には変革を進める意識が必要。町民のためになる改善や提言は、議員でも同じであり、町

国・県からの指示を無条件に是として地方自治体の活動は衰退している。

土居総務課長

広報では町の財政状況を親しみやすく、分かりやすく示す目的で、「家計に置き換えて」作成している。

先の議会では、広報の表現に誤解を招くものがない

た。

ところが12月の広報にも「親から援助」と書かれていて驚いた。

表には町民一人当たりに使われたお金が66万円で町

民一人当たりの負担は11万8000円、差額は国・県からの交付税などで賄われていると表記し、健全な家計を維持するには収入に見合う支出とする必要があると記載している。交付税は私たちの払った税金であり表現は不正確ではないか。

しかし、表現の検討は続けていて、例えば給与の一部とできないかとの協議もしているが、財政の分析上、交付税は依存財源であり、さらに適切な表現の研究を続ける。

か、適切かなどを確認し、問題があれば対応すると答えたものだ。

今回も、他の自治体の事例も確認し、問題はないものと判断した。

か、適切かなどを確認し、問題があれば対応すると答えたものだ。

問題があると同列に明記する必要があると思うが。

市街化調整区域の規制緩和

質問 II 南国市のように行わないか
答弁 II 現状を保持していくく



仮に、県から開発権限移譲を受けたとしても、町では地域で密集して形成している既存集落の多くが、浸水深3.0mを超えており、都市計画法に掲げる「溢水・湛水・津波・高潮等による災害发生のおそれのある土地の区域」に含まれることから、開発などの規制が厳しく、さらに現状の登記地目が宅地もしくは雑種地に限られることから、自己用住宅などを建築できる範囲が少ないと判断し、現状を保持していく。

浜田議員

できるところからでも検討を行わないか。

尾崎 土木課長

令和4年度より、町全体が過疎地域に指定され、市街化調整区域も人口減・高齢化が進む中、集落維持を大きな課題としてとらえており、南国市の例を参考に研究を進めてきた。

浜田 孝男 議員

市街化調整区域は開発を抑制するエリアだ。昭和40年代業者主導の開発が進み弊害も起こり当時は必要だった。

近年、県・町の人口が減り続けている。南国市のように、規制緩和を行わないか。

仮に、県から開発権限移譲を受けたとしても、町では地域で密集して形成している既存集落の多くが、浸水深3.0mを超えており、都市計画法に掲げる「溢水・湛水・津波・高潮等による災害发生のおそれのある土地の区域」に含まれることから、開発などの規制が厳しく、さらに現状の登記地目が宅地もしくは雑種地に限られることから、自己用住宅などを建築できる範囲が少ないと判断し、現状を保持していく。

浜田議員

放置され倒壊の恐れがある空き家の周辺の人たちは、すぐるような気持ちで役場に相談している。さらなる取り組みの強化ができるないか。

土居 総務課長

空き家は所有者が適切に管理することが原則だが、所有者などに改善の意思がない場合や相続人の

流域治水「安全に逃げる」
質問 II 今後どのように進めていくか
答弁 II 地域住民と一緒に検討する

間で課題が発生する場合など、速やかな改善が図られない事例が増えている状況だ。地域住民の生活環境の保全を図るためにも、さらなる取り組みの強化が必要だと認識している。

今後は、土地と住宅の所有者が違っている場合でも、土地所有者へ現状を伝えることで、改善につながる可能性があるので、状況に応じた対応を行う。

今後は、他の流域においても、宇治川流域の先行的な取り組みをモデルに、主防災会を中心とした多くの流域住民が参画できる仕組みづくりを進めながら、気候変動に伴い洪水規模の増大が続くと見込まれる2040年ごろまでを目標期限に、最大規模の洪水が発生しても犠牲者ゼロの実現を目指し取り組んでいく。



倒壊の危険性のある空き家対策

質問 II さらなる取り組みができないか
答弁 II 状況に応じた対応を行う

浜田議員

放置され倒壊の恐れがある空き家の周辺の人たちは、すぐるような気持ちで役場に相談している。さらなる取り組みの強化ができるないか。

土居 総務課長

空き家は所有者が適切に管理することが原則だが、所有者などに改善の意思がない場合や相続人の

結果、抽出された課題への対応策を整理のうえ、緊急度・優先度が高く実施可能な施策から順次対応していくと考えているが、宇治川流域も含めた安全に逃げる取り組みの目標期限までの道筋を示したロードマップも必要と考えています。

今後も、市街化区域内のごとに課題や対策が具体化できるよう、令和6年度から防災意識が高まつていい野地区内に避難訓練を実施し、避難のタイミングや緊急避難場所、また避難経路や避難方法の確認など地域住民と一緒に検討す

て、宇治川流域の先行的な取り組みをモデルに、主防災会を中心とした多くの流域住民が参画できる仕組みづくりを進めながら、気候変動に伴い洪水規模の増大が続くと見込まれる2040年ごろまでを目標期限に、最大規模の洪水が発生しても犠牲者ゼロの実現を目指し取り組んでいく。

地下水利用でいの町を売り込め 質問ができる方向は見えてきたのか 答弁＝令和6年度に調査の予算計上



森 みきお 議員

でもう、新たなツールになるかもしれない。

地下水利用の場所については、紙の博物館は紙の歴史を伝える拠点であり適地ではないかと考えている。

令和6年度に予算計上をし、調査のための打ち込みを行い、水質と地下水の水位高のデータ収集を行っていく。

その結果、活用が可能であれば、器具の種類の選定及び整備を行い、紙の振興策や中心市街地の活性化などについて、事業者・観光協会・商工会などとともに、具体的な活用方法を協議していく。

その直営による給食内容は、松山市で加熱調理された食品を真空パックで冷凍・冷蔵された状態で搬入され、給食時間に合わせて再加熱し提供する調理システムである。

今回の民間委託業者撤退問題や、地産地消も考え方の対策が必要ではなかつたのか。

今一度直営に戻し地産地消「食」を惜しむことなく、型農業生産施設を考えても難しい。

尾崎産業経済課長

街中でも水に親しむ場があるというの、仁淀川と共にある「いの町」として、別の視点からも町を楽しん



偕楽荘調理業務 直営時の給食内容

森議員

受託者から令和5年12月

31日をもって委託業務解除の通知を受け、今後の調理委託は、令和6年2月1日

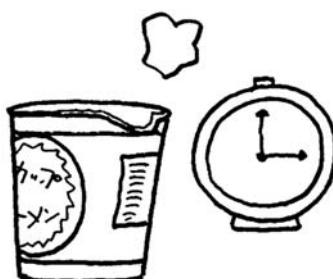
から、大阪市の委託業者を候補者としているが、問題は、現受託者が令和5年12月31日まで、新委託業者の候補者は、令和6年2月1日からとなっている。

令和6年1月1日～31日までの1か月間は委託先が見当たらず、直営方式で行うことになる。

1か月間ではあるが、加熱した食品を真空パックで冷凍・冷蔵された物を給食として毎日、提供するのではなく、3日に一度とか週に一度とか温かみのある給食を提供するということを考えるべきである。

契約解除の判断をした段階で、非常事態ととらえ何かの対策が必要ではなかつたのか。

今回の民間委託業者撤退問題や、地産地消も考えても難しい。



池田町長

完成品を盛り付けるといつた給食の提供方法だが、土日祝日も含め朝昼晩するには、やはり必要な調理員の数が確保できないということでお仕方ないと考える。



直営に戻し、地産地消型農業生産施設をとのことだが、委託業務は費用面だけでなく、調理員の人材確保であり、直営は厳しい。

地産地消型農業生産施設についても、特定品目は地産地消が難しいなか、給食に使う豊富な種類の作物を一定量生産するには担い手の確保や、施設設置をするのも難しい。

町長の政治姿勢について

質問＝仁淀病院事務長の退職を受けて

答弁＝非常に残念なことである

後任については、慎重に早急に決める



たが、11月末日に退職したことは非常に残念なことである。

仁淀病院の後任人事については、慎重にかつ早急に決定することだと考えている。

筒井議員

仁淀病院事務長の公募に応募して令和4年4月1日から5年任期付の仁淀病院事務長として就任し、わずか1年半で道半ばで退職された。前事務長は、経历から見ても仁淀病院を立て直すのに期待されていたと思うが、町長はどのように思っているのか。

池田町長

仁淀病院前事務長は、医師確保対策・病床再編対策などに手腕を発揮してくれ

グリーン・パーク ほどの

質問＝使われていない施設の利用

答弁＝6者での協議

といった意見も出ている。引き続き6者での協議を重ねていく。

行政アプリの運用を行つて

筒井議員

高齢の方には防災アプリのインストールや操作ができない人もいるが。

野田吾北総合支所次長 高齢者のスマホ利用率が低いと思うので、町の職員が伺い操作説明ができる仕組みを準備する。

防災行政無線の設置 質問＝屋外行政無線の拡大を

答弁＝防災行政アプリの普及を

筒井議員

吾北・本川地区では、防災行政無線屋外スピーカーが設置している地域としていない地域がある。屋外スピーカーが設置されていない地域では、緊急放送を屋外にいるときに聞くことができない場合が発生している。

筒井議員

吾北・本川地区では、防災行政無線屋外スピーカーが設置している地域としていない地域がある。屋外スピーカーが設置されていない地域では、緊急放送を屋外にいるときに聞くことができない場合が発生している。

防災行政無線屋外スピーカーを増やすことはできなかいか。

野田吾北総合支所次長

屋外作業中や外出の際には、緊急放送を聞くことができない場合がある。

町では、スマートフォンに放送内容を配信する防災



使われていない施設

公園の利用状況について

質問＝安全で安心できる利用はできているか
答弁＝整備や規制、看板の設置を考える



山岡
寿
議員

楽しんでいる。

このように枝川公園は大衆に利用されている。

スケートボード・BMX

愛好者が町内外から訪れ、練習に励んでいるのをよく見るが、安全は確保されているのか。

公園内には、利用者へのお願い・注意看板の設置は見られるが小さく、また利用ルールは掲示されていないのが現状だが。

枝川公園は1年を通じて多くの利用者で賑わっており、クリスマスシーズンになると伊野商業高校生徒会活動によりイルミネーションやイベントが行われております。西側グラウンドではパークゴルフや子ども用、親子でのキャッチボールの場であり、バスケットボールも設置されたことにより愛好者の利用もみられることを問わず親子連れが楽しむ。噴水のある流路は夏季も設置場所では季節を問わず親子連れが楽しむ。

東側遊具設置場所では夏季も設置場所では季節を問わず親子連れが楽しむ。噴水のある流路は夏季も設置場所では季節を問わず親子連れが楽しむ。

BMXなど他のスポーツにおいては、階段や水路と



いつた利用場所が遊歩道や遊戯広場への導線と離れていることから、利用者の分散が図れたり危険性は低いと判断し、現時点では規制はしていない。

今後は、公園利用者の利用形態を踏まえ、安心安全に利用できるよう整備や規制、注意看板などの設置を行っていきたいと考えている。

公園内に新たに専用施設を整備し、スケートボードだけでなくBMXやストリートダンスができる場所を設けた事例もある。

町としても施設整備をしては。

スケートボード・BMX専用施設の整備は

山岡議員

きれいに張られた階段の

タイルの角もスケートボーダー・BMXの練習により破損もしている箇所がある。

他自治体でもスケートボード場の整備要望に対応を設を整備し、スケートボーダーだけでなくBMXやストリートダンスができる場所を設けた事例もある。

町としても施設整備をしては。

水田副町長

オリンピック種目であるスケートボード・BMXなど、いろいろ競技の対応が必要になってくる場合があると認識しており、利用者のニーズ、ミスマッチがないよう、利用者や利用団体からの要望や近隣住民への影響なども検討し、理解・協力があれば、整備に向けて協議も進めていきたい。

尾崎管財契約課長

枝川公園内には整備可能なスペースがないことから現時点においては整備する予定はない。

山岡議員

公園内でのスケートボード・BMXは乳幼児から高齢者までの公園利用者に対し、必ずしも安全に共同利用できているようには見えず、危険を伴っている。

また、公共構造物の破損も気になる。

公園の安心安全な利用と、町への愛好家の集客も含め、オリンピックの種目でもあるスケートボード・BMX施設整備の検討は。



一般質問と答弁

女性管理職の登用

質問：令和8年度までに30%はどのように答弁：段階的なキャリア形成で人材育成に努める



職員の半数が非正規

山崎議員

町の係長級、課長補佐級までは女性が多いのに、課長級になると女性が16.67%と少なくなっている。

町の計画では令和8年度までに女性管理職の割合を30%以上にするが、どのように進めるのか。

水田副町長

人材ブールの確保を念頭に、係長級、課長補佐級と段階的なキャリア形成に向けて人材育成に努める。

正規職員の給与改定は4月にさかのぼって実施される。会計年度任用職員も4月に遡及しないか。

土居総務課長

「いの町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例」の附則で給料表改定の効力発生時期を翌年の4月1日からと規定しているため、遡及をするようになつていい。

会計年度任用職員制度は、非正規職員の待遇を改善する趣旨で導入された。

しかし、1年ごとの契約を絶えず、正規職員との待遇の格差もあることから、改善が求められている。

町の全職員に占める会計年度任用職員の割合は51.3%

%. 職員の半数以上が非正規だ。その内、7割が女性である。

黒瀬教育長

町は「教室に行くのがちょっとしんどい」という生徒のために令和5年度よなつていい。

しかし、自治体によって取り扱いに差が生じることで人材確保に影響が出ることは望ましくないため、遡及改定のための体制整備に

ついて、今後近隣自治体の動向や対応方法も研究していく。

黒瀬教育長

令和5年11月末時点ではサポートルームの利用申請を行つてある生徒は8人。そのうち、欠席がなく登校できている生徒が1人。教育支援センター「のぞみ教室」を併用しながら授業に参加できている生徒が2人。登校日数が増えた生徒も2人おり、計5人の生徒に改善傾向が見られる。

また、伊野中学校での令和5年4月～11月の新規の不登校生徒は0人で、サ

月比減少傾向はあるが依然として高い水準である。

黒瀬教育長

令和4年度に不登校を理由とした年間30日以上の欠席者は、小学生で7人、中学生で26人。令和3年度に

今後のサポートルーム設置拡大については、伊野中学校の成果・効果をさらに検証し、町内小中学校の要望などを聞きながら人的・物的支援の可能性について検討していく。



伊野中学校サポートルーム

教育環境の適正化に向けた対策は

質問II児童・生徒主体の学校教育を

答弁II魅力化構想計画を策定していく中で検討



井上 正臣 議員

られていると考えられる。

小規模校が現存する町として、文部科学省の目指している学校規模に向かっての議論も必要であり、検討すべきでは。

黒瀬教育長

文部科学省においては、適切な学校規範として、学校教育法施行規則第41条、

小学校では、1学年2学級で、全学年では12学級以上18学級以下を標準とし、中学校は第79条において、小学校の規定を準用してい

る。

このことは、児童・生徒

が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い協力し合

い切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力を育み、一人一人の資質や能力を伸ばしていくとい

う学校の特質を踏まえ、一定の集団規範が学校に求め

井上議員

文部科学省が推奨している学級数は、小学校では、

複式学級の解消を目安とし

て、1学年1学級以上と

し、クラス替えができるこ

とが望ましいとしている。

町の状況では、川内小47人、神谷小26人、吾北小30

人、長沢小6人という児童数となっている。

児童・生徒数が少なければ、教科などの知識や技能あるいは、専門性・経験年数・男女比などについて教職員の配置のバランスが問題にもなる。

学校は、児童・生徒が主

人公である。教育環境の適正化に向け議論すべきでは。

その実施形態として一番多いのが「特任校制」で、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、どこからでも就学を認めるといったものがある。

このことから、今後は、

魅力化構想計画を策定して

いく過程の中で、学校選択制の導入も含め検討していく。

「書く」とこの
重要性について

井上議員

町内の小中学校では、1人1台のタブレット端末による授業が取り入れられて

いる。ICTを活用した教育システムは、教科書以外の考

える授業につながり、新し

い学習スタイルとして普及

している。

その一方では、文字を書く機会が今後ますます遠ざかるのではとの予測もされ

ている。

学校教育の基本として、読み書きといわれている

が、書くことで教科の理解や整理をする力が養われる

と考える。町の学校教育の

現場ではどのように取り組んでいるのか。

黒瀬教育長

教育委員会としては、小規模校においては、多くの意見や考えに触れ、他者と共に活動する教育が重要とされる。外部講師の招へいや幅広い体験活動など学校からの要望や規模に応じた支援の充実に努める。

端末を活用した授業は、

今後の学びのスタイルにはなくてはならないものでもある。

しかし、実際に文章を書くことも大変重要なと考えている。

今後も、「読むこと」「書くこと」「計算すること」などの学習の基本となる活動が各学校でしっかりと実践され、子どもたちには確かな学力が身に付くように指導・助言を行っていく。

町には、素晴らしい町歌がある。住民への普及活動でふるさとの思いを育む機会を設けては。

「いの町歌」で
ふるさとの発信を

井上議員

町歌は、だれもが誇りに思える街づくりのために制定されたもので、郷土愛を育む意味でも「いの町歌」が浸透できるように、各種イベントや事業で伝えていきたい。

筒井総合政策課長

町歌は、だれもが誇りに思える街づくりのために制定されたもので、郷土愛を育む意味でも「いの町歌」が浸透できるように、各種イベントや事業で伝えていきたい。

一般質問と答弁

町民の生活を守るために

質問：低所得世帯への給付の早期実施は
答弁：7万円の重点支援給付金は令和5年開始



住民税非課税世帯以外の低所得者への給付については、住民税の均等割だけを納付している世帯へは一律に10万円の給付、所得税や住民税の納税額が4万円に満たない場合は減税額の差額を1万円単位で給付することなどが新聞報道で明らかになった。



松本町民課長
年内開始を目指せたのは、職員一人一人が国からの情報にアンテナを張り巡らせ、事前にできる準備を進めていた結果だ。

臨時給付金事業の追加予算が提出された。7万円給付が令和5年内開始を目指せたのはどうしてか。

また、住民税非課税世帯以外の早期実施に向けての検討は。町独自の経済対策事業は。

森本 せつこ

議員

今議会で、住民税非課税世帯は1世帯当たり7万円

の給付といのつ子成長応援臨時給付金事業の追加予算が提出された。7万円給付が令和5年内開始を目指せたのはどうしてか。

世帯は1世帯当たり7万円

の住民税非課税世帯以外の低所得者への給付については、住民税の均等割だけを納付している世帯へは一律に10万円の給付、所得税や住民税の納税額が4万円に満たない場合は減税額の差額を1万円単位で給付することなどが新聞報道で明らかになった。

若者の定住、地域活性化制度の創設は。町長は今任期中に予算化すると考えて

いるか。

筒井総合政策課長

現在要綱案をもとに、一般枠・特別枠・地域枠の金額設定や対象者の詳細な条件などの設定を確認しながら協議を進めている。本制

度の課題については、毎年の財源確保や予算額を上回る申し込み時の対応をどう

するかといった点である。

本制度で、町外や県外に進学した後、若者が町に帰り地元で働きながら定住し地域の活性化につながるものと認識している。

利用推進事業の実施を計画している。

奨学金返還支援制度の創設は

防災・減災について 伊野中央公園の整備

森本議員

伊野中央公園整備事業の地区説明会の様子と進捗状況は。

尾崎管財契約課長

令和5年10月1日に伊野公民館で住民説明会を行った。参加者は16人だった。

事業のスケジュールや雑草の草刈りに関する事項、駐車場は幼稚園前に整備するのか、などの質問があつた。

要望として、遊具をもう少し増やせないかとあつたのでこれについては増やす方向で進めている。

西側のブロック塀は補修、その上にフェンスを設置し、駐車場は整備しない。

マンホールトイの水源については伊野小学校プールの水を利用する。地区的防災倉庫は設置場所などの協議は必要だが可能だ。令和5年度が調査・設計で、令和6年の夏頃から開始し、令和7年3月完成を予定し

子育て支援について

森本議員

一時預かり事業と子ども誰でも通園制度は。

宮脇教育次長

一時預かり事業の令和4年度の利用延べ人数は、認定子ども園えだがわで479人、伊野幼稚園で668人。新しい保育園は空きスペースの草刈りに関する事項、駐車場は幼稚園前に整備するのか、などの質問があつた。

（仮称）は、子どもに対する関わり方や遊び方などについて専門的な理解を持つ方と保護者が関係性を持つなどして、子どもへの接し方や子どもについての新たな気づきなどを得て「子ども成長の観点から、良質な成育環境を整備する」とをねらいとしている。

町としては、国の分科会などの検討内容を注視しながら、令和8年度の事業実施に向け、準備・検討を進めている。

ている。

仁淀病院の立て直しが、急務でないか

質問＝町長のリーダーシップで経営改善を
答弁＝医師確保に全力で取り組む



池沢 のりこ 議員

たらした。退職は残念だ。
新たな事務長を早急に決

定する。

令和6年度当初予算は、
編成中。詳細は、言えな
い。

常勤医師2人（整形外科
と内科）が、令和5年12月
末日退職決定。内科医師1

①仁淀病院の事務長は、空
席のままか。
令和6年度予算編成は、
可能か。

今後町立での持続的な運
営に向けての課題につい
て、医師はじめ職員の確保
並びに収入の確保は。
②仁淀病院経営強化プラン
策定は、スケジュール通り
進んでいるか。

池田町長

①前事務長は、医師確保対
策の新たな試みや病床機能
再編の推進など、病院経営
の健全化・安定化に向けた
取り組みで多くの成果をも

計画のない財政運営は、 後々のつけとなる

池沢議員

中長期健全財政運営（令
和5年度末見込み額・財政

調整基金16億6432万3000円）を
質す。町の自主財源比率
(令和4年度27.9%)。自主

財源のうち町税が約62%を
占めるが、この2年間で約
2700万円減少している。

きちんととした財政計画を
立てて、今後住民負担増の
みを求めず、今一度行政の

基本に立ち戻り、最小の經
費で最大の効果を出すべく
取り組まないか。

令和6年度の整形外科診
療については、不明確だ
が、充実に向け関係機関に
働きかけている。

②令和6年2月中に県に完
成版を提出する。

池田町長

財政計画については、着
実に健全な財政運営を維持
しているので、現時点では、
策定を考えてない。

子どもの先行きが、 心配でたまりません

池沢議員

毎年12月3日から9日ま
での期間は「障害者週間」

と定められている。町では、「いの町障害者計画・障
害福祉計画」策定委員会が、令和6年3月策定に向けて開かれている。

障がいのある人の親から
「私が、おらんなつたとき
この子はどうなるろう。心
配でたまらん」と親亡き後
の本人の暮らしについての
相談が絶えない。

安心して、安全に暮らし
ていける場所（利用・入所
施設）は十分か。

金子ほげん 福祉課長

「私が死んだ後、誰がわ
が子の生活を支えてくれる
のか」これは、障がいのあ
る人の親が抱える共通の不
安だ。

不安の大きな一つが、居
場所・住まいの問題だ。町
内では、障がい者のグループ
ホームである共同生活援
助事業所として、医療法人

仁新会石川記念病院が運営
する「ホームいの」と特定
非営利活動法人ら・ら・ら
会が運営する「ら・ら・ら
ホーム」の2事業所がある。

定員は、両事業所あわせて
31人で現在町の人が14人利
用している。

全体でのグループホーム
や施設入所支援の利用は、
町内外あわせて現在40の施
設に94人のいの町からの利
用者がいる。具体的な施設に
ついて待機されている人
が、複数人いる。

町の課題は、常日頃の情
報把握の必要性と考える。

拠点校部活動について町
内3つの中学校に提案した
が、課題があり、今後も議
論を進める。

中学校の部活動の今後は

池沢議員

拠点校方式導入の現状
は。

宮脇教育次長

内3つの中学校に提案した
が、課題があり、今後も議
論を進める。

|| その他の質問事項 ||

- ・障害者相談支援事業は、
本人に寄り添っているか
- ・ひとり親家庭への支援
- ・「地域と共にある学校」

「紙の町」いの町

質問Ⅱ専門的な組織が必要では
答弁Ⅱ各課で連携し継続して取り組む



福井 英人 議員

土佐和紙及び紙産業振興の拠点だと認識しているいの町「紙の博物館」の存在意義とは。

尾崎産業経済課長

佐和紙は、国の伝統的工芸品として地域の経済や生活に深く結びついて発展してきた、県内外に誇る重要な地場産業だ。

「紙の博物館」土佐和紙に関する理解を深め、伝統技術、技法の継承、後継者育成及び紙業の振興に寄与するため、昭和60年に開館した。1階部分の「土佐和

紙伝統産業会館」2・3階部分の「いの町紙業総合センター」の総称としての施設名である。伝統工芸品の土佐和紙を継承しながら、裾野の広い地場産業として振興する拠点だ。

福井議員

「紙の博物館」の存在意義について。

- ①手漉き職人間の潤滑油となり手漉き業全般を押し上げる手立ては。
- ②手漉き和紙用具製作技術者の人材確保は。
- ③展示室の照明機器の改良
- ④館長が、館長としての責任を十分に果たせる人員体制か。
- ⑤高知国際版画トリエンナーレ展に関しては、別部隊の編成が必要ではないか。

ナーレ展に関しては、別部隊の編成が必要ではないか。

高知県手すき和紙協同組合、高知県、いの町の三者で協議し、第8回から紙の博物館があるいの町が事務局を引き継いだ。

尾崎産業経済課長

地場産業である 紙産業の振興を

福井議員

土佐和紙とは、ここ土佐の自然の恩恵にあずかり、古きよりの手漉き和紙の精神が備わっていること。そして、技術面では、伝統的手漉き和紙技術を育みながら、時代的に発展した工程であれば、手漉きから機械抄きに変わっても土佐和紙であると認識している。

ざっくばらんに、地場産業について、手漉き工房や製紙企業に出入りする業者など関係者と、意見交換や議論などを交わす時間を設けているか。

池田町長

高知県製紙工業会が、メイドイン高知の紙製品の周知を図り、紙の地産地消を進めるため「高知の紙製品カタログ」を発行した。

紙産業の関係者と、積極的に業界の動向や課題などの情報収集を行い、生産性向上の取り組みや経営維持への支援、県外・海外に向けてのPRなど時流に乗った対応を取り、いの町が「紙の町」としてあり続けていくための施策を、各課で連携し、継続して取り組む。

た、専門的な組織が必要ではないか。

尾崎産業経済課長

土佐和紙総合戦略推進会議では、プロジェクトチームを設け、手漉き和紙職人、製紙事業者、紙の卸売業者、土佐和紙に携わる学識経験者などの関係者と、座談会のスタイルで、日頃感じていることや悩み事など、生の声や意見を出し合う場とした。

「議会だより いの」表紙などに掲載する写真を募集します

応募資格：いの町在住の方

注意事項：撮影場所はいの町内

白黒・カラーとも可

オリジナルの未発表のもの

締め切り：1月、4月、7月、10月の5日

応募方法：メールによる応募

gikai@town.ino.lg.jp

詳細はいの町議会ホームページをご覧ください



傍聴者の声

- ・いの町にフリースクールを作る動きがあることをはじめ、町内における最新の情報を聞くことができたと感じた。(30代)
- ・いの町の現状、未来を考える良い学びの機会となりました。(30代)
- ・議員の方が町民の意見を吸い上げてくれることを実感できた。口には出していなかったが疑問に思っていたことや、気になる点について、町がどのように考え、どのように動こうとしているのか聞けて良かった。(20代)

「議会だよりいの」は、
資源保護のため再生紙
を使用しています。

議会を傍聴してみませんか

町民の皆さまの暮らしにかかる施策などが決められる
大切な議会です。

3月定例会は、3月初旬にいの町役場本庁舎で開催の予定です。

発行
高知県いの町議会

TEL 088-893-1134

FAX 088-893-1125

発行人 議長 筒井 公二

編 集 議会広報特別委員会

印 刷 株式会社高知新聞総合印刷

皆さまのご意見をお寄せください

TEL 088-893-1134 FAX 088-893-1125

Eメール gikai@town.ino.lg.jp